

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当

## 現況届の提出をお忘れなく!

児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成を受けている方は、受給資格確認のため、毎年8月に「現況届」の提出が必要となります。この届出がない場合、児童扶養手当は11月分以降、特別児童扶養手当は8月分以降の給付が受けられなくなりますので、必ず届出を行ってください。該当者への通知は7月中旬頃に発送いたします。

- ・所得制限等により手当が支給停止、一部支給になっている方も「現況届」は必要です。
- ・「現況届」を提出しないで2年を経過すると、時効になり手当を受ける資格がなくなります。
- ・期間中に「現況届」の提出がない場合、児童扶養手当は令和6年1月、特別児童扶養手当は令和5年11月の支払いに間に合わない場合があります。
- ・届出は、必ず受給者本人が行ってください。(代理人での受付はできません。)
- ・所得申告がまだの方は、現況届を提出する前に所得の申告をしてください。
- ・混雑が予想されますので、できるだけ個人宛の通知書で指定された日にお越しください。



### 受付日程 ※土日祝日を除く

地域	受付期間	受付時間	受付場所
具志川	8月1日(火)～16日(水)	・午前9時～11時30分 ・午後1時～4時	本庁舎東棟 3階大講堂
石川	8月17日(木)～23日(水)		
与那城・勝連	8月23日(水)～29日(火)		
全地域	8月30日(水)	・午前9時～11時30分 ・午後1時～3時	
(日曜窓口) 全地域	8月13日(日)		

詳しくは  
こちらを  
Check!



【お問合せ】 こども家庭課ひとり親支援係 ☎973-4983

## 子育て拠点施設 うるまこどもステーション

令和4年に開設した「うるまこどもステーション」は、市内の子育て拠点並びに地域に根差した医療を展開し、皆様にとってより利用しやすく、地域に愛される施設となるよう官民一体で各種事業に取り組んで参ります。

### きゃんメディカルプラザに入居している「いしはらクリニック」とは…?

令和4年10月開院の脳神経外科を専門としたクリニックです。そのほか、内科や外科、放射線科にも対応しています。また、最先端のMRIを用いた脳ドックや特定健診・長寿健診を受診することができます。



**クリニック名** いしはらクリニック

**場所** うるまこどもステーション  
きゃんメディカルプラザ(医療棟)1-A(1階)

**診療科目** 脳神経外科、内科、外科、放射線科

**電話番号** 973-0088

休診日: 木曜午後、日曜午後、祝日



※1 土曜午後の診療時間は、午後1:00～3:00

※2 日曜午前の9:00～11:00に発熱外来を実施(完全予約制)

診察時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	9:00～12:00	○	○	○	○	○	◎ <sup>※2</sup>
午後	1:00～5:00	○	○	○	-	○ <sup>※1</sup>	-

【お問合せ】 こども発達支援課 ☎923-7108